

○高木委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めてまいります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず、1点目の令和4年第3回定例会の運営について、(1)発言の申出について、ここで、理事者から発言の申出がありますが、申出を受けることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、理事者より発言をお願いいたします。

○野崎総務部長 本日は、貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

さきの9月12日に、本市のいじめの重大事態に関わりまして、旭川市いじめ防止等対策委員会いわゆる第三者委員会からの最終報告書と、御遺族側からの所見書が市長宛てに提出されたところであります。このことを受けまして、9月20日の本会議におきまして、市長から再調査の実施に係る発言と、最終報告書に対する報告の機会を設けていただきたく、特段の御配慮をお願い申し上げます。

何とぞ、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高木委員長 ただいまの理事者の発言に対して、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それではまず、今ありました理事者からの発言の申出、本会議での市長の発言等の扱いについて協議をさせていただきます。本会議で、市長の発言等を受けるか受けないかという形になるかと思いますが、各党派及び無所属に聞いていきたいと思っております。

○菅原委員(自民会議) 受けてもよろしいかと思っております。

○品田委員(民主連合) 受けることでよろしいと思っております。

○中村委員(公明) 市長の発言を受けることでよろしいです。

○石川委員(共産) 市長の発言を受けることでよろしいと思っております。

○ひぐま委員(無党派G) 市長の発言を受けることでよろしいと思っております。

○横山委員外議員(無所属) 市長の発言を受けることでよろしいと思っております。

○高木委員長 全会一致で、受けることでよいということになります。

そして、取扱いということになりますが、緊急質問という形になるかというふうに思いますが、いずれにしても市長の発言等を受けた後に、一旦、本会議を休憩して、議会運営委員会を開催させていただきます。そして、そちらのほうで、緊急質問等について協議をさせていただくという形にさせていただきたいと思っております。扱う場面については、9月20日の本会議で市長からの発言等

を受けるといふことで確認をさせていただきたいと思ひます。なお、市長の発言については、市長の自席から行ふといふ形になりますので、こちらについても確認をお願いいたします。いずれにしても20日は、市長の発言の後に、議会運営委員会を開催し、その場で、緊急質問等について改めて協議をさせていただくといふことになりますのでよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、(2)本会議(9月20日)の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 9月20日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、理事者から発言の申出があり、発言の後、本会議を休憩することになります。

現在のところ確認されております日程については、以上でございます。

○高木委員長 ただいま、20日の日程について事務局より説明がありました。そういった形になりますかよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、次回の議会運営委員会については、9月20日午前10時、口頭招集とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。本会議、休憩中という形になりますが、よろしくお願ひをしたいと思います。

本日の議会運営委員会は以上ですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、散会いたします。

---

散会 午前10時05分